

平成 23 年度

事業報告書

第 8 期事業年度

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

国立大学法人 東京大学

国立大学法人東京大学事業報告書

「I はじめに」

時代はいま、大きな変化の時代を迎えています。金融や産業が世界的規模で動揺する中で、人々の生活の基盤も揺らぎ、社会は未来への確かな指針を待ち望んでいます。この危機が克服された後の世界は、決して危機以前の状態に戻るといったことではないでしょう。人類の知恵は、この危機から学び、誰もがより快適に安心して生活できる社会の姿を生み出していくはずです。

そのような新しい世界を描き、それに至る道筋を提示することが、いま学術に求められています。東京大学においては、人間の存在や生命現象の仕組み、さらには宇宙や物質の成り立ちに対する根源的な研究、また、人々の社会生活を支える科学技術の開拓や制度・理論の構築など、幅広く多様な学術研究が行われています。そして、それらの研究を基盤として、未来の社会を担うべき優れた人材が育成されています。

日本の国民に支えられる国立大学法人である東京大学は、こうした学術研究と人材育成を通じて、未来への確かな指針を示し、国民に対する責任を果たしていくつもりです。言うまでもなく、今日私たちの生活や直面している課題は、世界の国々との密接な関係の中で存在しています。東京大学の教育研究活動は、世界とのかかわりなしには成立しえず、また、その成果は、広く人類全体に享受されることが期待されているものです。

社会が数多くの課題を抱えていることに対して、東京大学は、新たな学術的価値を創造し、多様な教育と研究のプログラムを構築していくことで応えていきます。こうした挑戦を可能にする学術的な基盤の充実と発展にも、引き続き力を注ぎたいと考えています。東京大学の学術のウィングは、現在と未来だけではなく過去にも広がっています。知の創造にとって、未来に開かれた知の可能性に対する果敢な挑戦とともに、歴史に鍛え上げられた知の蓄積に対する鋭敏な意識は、決定的な要素です。時代にもはやされる研究だけではなく、多彩な学問分野を時の制約を越えて確実に維持し発展させ続けることは、学術の基盤を豊かなものとし、創造性を生み出す源となります。

知の創造と教育、社会との連携を通じて、東京大学は、日本の未来、世界の未来に対する公共的な責任を、いまこそ果たすべき時であると考えています。これからも東京大学は、豊かな構想力を備えた「世界を担う知の拠点」として、いっそうの発展を図っていく決意です。

東京大学総長 濱田純一

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育研究環境の実現を図る。

—総論、基本的な考え方—

(1) 東京大学の知の公共性と国際性

知の公共性を担い、研究と教育を通じて、より豊かで安定した社会構築に貢献する。世界の学術トップを目指す教育研究のプラットフォームとして、国際的な存在感を高める。

(2) 知の共創連環する大学の知と社会の知

社会と協力して、新しい知とイノベーションを生み出す構造を展開し、身近な地域から諸外国に至る多様なパートナーと連携する拠点として進化していく。

(3) 新の教養を備えたタフな学生

国際的な広い視野を有し、強靱な開拓精神を持ちつつ、公共的な責任を自ら考え、行動する、世界水準の人材を育てる。

(4) 活力のある卓越した教員

卓越した知を生み出す環境と整え、世界各地から優れた人材が集う開かれた場として、教員の多様性を確保し、人事の流動化を促していく。

(5) 高い能力と専門性を持つ職員

高い専門能力を持つ職員を積極的に採用・育成し、プロフェッショナルとして力を発揮できる仕組みを強化する。国際感覚のある教育研究支援体制を実現する。

(6) 機動力のある経営

大学の総合力の発揮とガバナンスの強化を目指す。組織の在り方について不動の点検と見直しを行い、コスト意識の徹底と効率化を図り、機動力のある組織運営を行う。

2. 業務内容

—総論、基本的な考え方を具体化した主要な取組み状況と平成24年度以降の展望—

(1) 学術の多様性の確保と卓越性の追求

学術の多様性の確保と卓越性の追求に向けた支援体制の充実のため、国際高等研究所(TODIAS)等への支援を行うとともに、「博士課程教育リーディング大学院プログラム」等を推進した。また、本学ホームページに「Todai Research」を設け、積極的に学術情報を発信した。さらに、リサーチアドミニストレーター(URA)のスキル標準の策定を検討し、URAの配置試行を開始するとともに、学術研究懇談会(RU11)において学術研究支援の在り方に係る提言書を取りまとめるべく検討を行った。一方で、国の財政状況は一層厳しく、間接経費が削減されるなど研究推進のための財政確保が難しくなっている。

平成24年度以降は、平成23年度に行われた世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)の中間評価でS評価を受けるとともに、世界の有力研究機関を支援している米カブリ財団から寄附を受けた数物連携宇宙研究機構(IPMU)の常設機関化に向けた体制整備等の検討を行うとともに、TODIASについて新たな研究機構の設置等を検討する。また、URAのスキル標準の素案を取りまとめるなど研究支援体制の充実を図るとともに、RU11で提言書の取りまとめを行うなど研究大学間の連携を更に強化する。

(2) グローバル・キャンパスの形成

グローバル・キャンパスの形成にあたり、海外留学促進に向け、全学学生交流協定を増やすとともに、駒場キャンパスで留学フェアを新たに開催するなど、留学への動機付け等も行った。優秀な留学生の獲得に向け、英語で学位が取れるコースの拡充(平成23年度現在31コースを開講)や、国際短期プログラムを実施(2プログラム)した。併せて、既存のフェロシップ改正やPrograms in English at Komaba(PEAK)生向けスカラシップの設立など、経済支援の充実を図った。また、海外での情報発信強化のためインド事務所を開設したほか、優れた学術研究成果の発信と主要大学等との研究交流・学術交流の進展を目的として、フランスにて東大フォーラムを開催した。

平成24年度以降、留学生受入れに関しては、PEAK生の受入れを開始することもあり、環境整備を引き続き進める。北京・インド事務所等の海外拠点において留学フェア等を実施するほか、HP等での情報発信を強化し、優秀な留学生の獲得を目指す。学生派遣に関しては、世界展開力強化事業における学生交流を支援するほか、協定校を増やすとともに、送り出しに向けた様々なメニューを検討し、多くの学生が国際的な体験を受けられるよう、部局と連携しながら体制整備を行う。

(3) 社会連携の展開と挑戦-「知の還元」から「知の共創」へ

社会連携を組織的に推進する事務組織として、平成23年7月に社会連携部を新設し、文京区等からの地域相談窓口となるとともに、コミュニケーションセンターの運営体制の見直し・活性化、「知の共創」の実現に向けた検討を行った。大学と社会との双方向的な連携を推進するため、「東京大学における社会連携に関する基本方針」を策定するとともに、社会連携及び国際交流拠点となる伊藤国際学術研究センターを設立した。そのほか、東大EMP等を実施や、「Todai Research」、公式アカウントによるSNS(Facebook等)を活用したアウトリサーチ活動を推進した。

一方、産学連携における「知の共創」を推進する取組としてProprius21・グローバルProprius21による部局横断型の共同研究の創出、(株)東京大学TLOとの緊密な連携のもと海外特許の戦略的な取得と技術移転活動の促進を進めた。また、(株)東京大学エッジキャピタルの投資先であるベンチャー企業が株式上場を果たすなど東京大学におけるベンチャー起業の活躍、支援の成果を外部発信することができた。

平成24年度以降は、各既存事業を更に推進するとともに、ウェブ・SNSを活用した国内外の社会への発信強化、学内イベント情報等を東大ウェブサイトを集約した効果的な発信機能の強化、伊藤国際学術研究センター・カンファレンスなどによる社会連携・国際交流活動の強化促進等を通じて、社会との更なる連携強化を行う。また、産学連携協議会会員向けにシーズ提案会を開催するなど新たな共同研究の創出を図る。

(4) 「タフな東大生」の育成

東大生を心身ともにタフで国際的に通用する人材に育成するため、全学的な教育課題の総点検を行った。その結果を全学で情報共有し、教育運営委員会及び教育企画室において、教育改革に関する検討を行い、部局横断型教育プログラムの拡充などの取組を進めた。また、将来的な入学時期の在り方について懇談会を設置し、学部段階の秋季入学への全面移行、ギャップタームの導入等について提言を取りまとめた。さらに、全学体育施設検討部会を設置し、整備が必要な体育施設を検討し、学生の充実した生活環境の推進に向けた基盤づくりを行った。

平成24年度以降は、俎上にある様々な教育課題について、優先順位を明確にして解決の方策を検討し、逐次実施していく。特に、教育の国際化の加速、教育の質の向上に向け、総合的な教育改革を推進する。入試や進学振分け、秋季入学などの重要課題についても、現状・課題を点検しながら、幅広い観点から検討を深めていく。その際、総合研究大学としての特性を踏まえ、先導的な学内の取組の全学展開を図っていくことを基本としつつ、様々なポリシーの明確化、短期留学の促進を含む国際化等に対応した統一化・標準化、国内外の有力研究大学との連携などを通じ、実効性のある改革を積極的に進めていく。さらに、学生支援については、きめ細かな対応及び学生相談体制の充実を一層進めつつ、厳しい財政事情を踏まえ、経済支援策の見直しなどにも留意して対応する。

(5) 教員の教育力の向上、活力の維持

教員の教育力向上に向けた企画立案の要として、ファカルティ・ディベロプメント (FD) の基本方針の在り方を検討するとともに、具体的な方策を実施する役割を担う大学総合教育研究センターに寄付部門を設置し、センターの機能強化を図った。また、教員評価制度の運用指針を踏まえた対応を引き続き実施するとともに、個々の教員の業績に関する情報公開を全学的に推進し、新任教員のためのファカルティ・ハンドブックの作成に着手するなど、教員の教育力向上に向けた体制の確立を図った。さらに、若手研究者のポスト確保などに向けた新たな人事制度につき、その枠組みの合意形成を行った。

平成24年度以降は、総合研究大学としての特質を踏まえ、FDや教員評価に係るメタ評価の基本方針の策定をはじめ、教員の教育力向上に向けた取組の大枠について全学的な合意を形成する。また、多様な教員構成の実現を加速するため、外国人教員や女性教員の採用に向けた重点的な取組を進める。さらに、教員の活力の維持に向けた新制度の導入 (テニュア制など) や試行的実施を積極的に進めていく。

(6) プロフェッショナルとしての職員の構成

法人化を契機に策定した「事務職員等の人事・組織・業務の改善プラン」の見直しを平成22年度に引き続き検討するため、人材育成・管理の在り方、人件費の在り方、組織の在り方、業務改革・情報化推進、事務組織の国際化対応の5つのWGを設置し、個別課題についてそれぞれ検討結果報告書にまとめた。人材育成については、職員の能力開発体制の強化を図るため「職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」を検討し策定した。また、組織・業務改革については、引き続き組織の見直しを進め、組織のフラット化と柔軟化を図りつつ、業務の簡素化と合理化を進めることとした。

平成24年度以降においては、それぞれの検討結果報告書で提案している内容をもとに、職員の企画力・英語力の強化等の重要課題に対応するため、人材育成における人事部門と各部門、本部・部局の役割・機能分担を明確にした具体的な取組を順次実施していく。また、事務の合同化やアウトソーシングを推進するとともに、情報システムの活用による業務改革を積極的に進めることとしている。

(7) 卒業生との緊密なネットワークの形成

卒業生との緊密なネットワークの形成に向けた活動として、生涯学習プログラム (東大ワールドカフェ、グレーター東大塾) の定着、外国人卒業生ネットワークづくり (台湾、中国、ベトナム、韓国、シンガポール、フランス、香港、インドの同窓会立ち上げ・設立支援、国内の外国人卒業生へのアプローチ) などに取り組んだ。さらに、卒業生に対する各種サービスの提供 (外国人同窓生向け英語メルマガ、TFT 特典他) や同窓会活動への支援 (総会等への総長、理事の参加他) を行い、卒業生ネットワークの拡充に一定の成果を挙げた。

平成24年度以降は、既存の卒業生プログラムの検証・見直しを行い、卒業生の知的活動を促進させる

効果的な取組を進めるとともに、中期展望に立つ卒業生活動の方向性、体制の検討に着手する。また、赤門学友会、同窓会連合会をはじめとする関係者・団体との更なる連携強化、HP・メルマガ・TFT登録画面の英語化を推進し、海外を含めた卒業生とのネットワークの拡充・更なる加速を図っていく。

(8) 経営の機動性向上と基盤強化

国の財政が厳しさを増す中、平成24年度政府予算案において大学関連予算については一定の配慮がなされたが、基盤となる運営費交付金の減額は続いている。このような状況の下、本学では基盤強化に向け、運営費交付金、施設整備費補助金、外部資金の獲得努力とともに、東大基金の強化、安定的な運用益の確保、自己収入の増加、事務・事業の見直しによる経費の節減に着実に取り組んでいる。また、新たな人事制度として、「特例教授ポスト」を制度化し、優秀な若手研究者のポストや人材流動性の確保に努めている。施設整備に関しては、施設修繕準備金制度の導入による計画的な修繕実施の方策について検討を進めている。

平成24年度以降は、柔軟な制度設計や効果的・効率的な資源の活用方法を検討し、具体化していくことが重要である。外部資金のさらなる活用や、人件費費目の多様性確保などに積極的に取り組むことにより、教育研究環境の維持・向上を目指す。大学を取り巻く環境は大きな動きを見せており、大学改革を求める強いメッセージが発せられている。本学も、主体的な改革を引き続きスピーディーに、かつ着実に進め、経営の機動性向上と基盤強化を図る。

(9) ガバナンス、コンプライアンスの強化と環境安全の確保

ガバナンス強化のため、組織の見直し等に関し組織の在り方WG等で検討を行い、報告書を取りまとめた。危機管理については、「本部における危機管理に係る事務処理要領」を策定した。コンプライアンスの強化については、基本規則の周知を図るとともに、部局におけるコンプライアンス教育の実態や体制の整備状況について取りまとめ、各部局に対して情報提供を行った。環境安全の確保については、廃棄試薬の処理を支援するため、薬品管理システムに廃棄試薬処理機能を追加した。また、工学系等の部局と連携した防災訓練を実施した。

平成24年度以降においては、WG報告に基づき室・本部や事務組織の全体的な見直し・再編を行うとともに、危機事象に関する迅速な把握及び的確な処理を行うため、対応事例集を作成する。コンプライアンスの強化については、部局におけるコンプライアンス教育と体制の整備状況について進捗を確認し、より一層の推進を図る。また、併せて各通報窓口等の運用状況や弁護士の活用実態について点検と検証を行う。環境安全の確保については、病院など部局と連携した防災訓練を実施する。また、「東京大学の防災対策」を学内外の現状を反映した内容への改訂作業に着手する。

(10) 東日本大震災に関する救援・復興活動の推進

東日本大震災の被災地の救援・復興に向けた支援を組織的に行うため、「東日本大震災に関する救援・復興支援室」を設置するとともに、本学の構成員による被災地での救援・復興に関する活動を支援するため「遠野分室」、「大槌連絡所」を開設したほか、大学の専門性を生かし、被災地復興に向けた研究活動を支援する拠点として、「遠野センター」を開所した。また、個々の教員や部局等で自主的に行われている救援・復興に関する教育研究及び社会連携活動を全学的に推進するため、プロジェクトとして登録して活動を支援した。さらに、夏季には遠野市を拠点に学生、教職員から成るボランティア隊を派遣し、大槌町等の瓦礫撤去等の作業を行ったほか、冬季には陸前高田市に学生による学習支援のボランティアを派遣した。また、全学的に、救援・復興に向けた多岐にわたるシンポジウム、セミナー、市民講座等を開催し、多様な情報を発信した。加えて、大槌町等と救援・復興に関する協定を締結し、自治体との連携による組織的な推進体制を整えた。

平成24年度以降は、プロジェクト登録の事業への支援を推進するとともに、継続して活動への支援を実施する。また、学生や教職員による救援・復興支援活動を行うボランティア隊の派遣及び被災地へのニーズに対応した学生による学習支援活動への支援・情報提供を行う。さらに自治体との連携強化を図りつつ、被災地への救援・復興支援活動をより一層推進させる。

3. 沿革

明治10年	東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に法学部・理学部・文学部の3学部を置き、旧東京医学校に医学部が置かれた
明治19年	帝国大学令に基づき、帝国大学が設置され、東京大学と工部大学校の事業を継続することになった。また、学部組織が改められ、法科・医科・工科・文科・理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に、分科大学諸学科の課程を定め、法科・工科・文科・理科は修業年限を3学年とし、医科は4学年とした。
明治30年	帝国大学を東京帝国大学と改称した。
昭和22年	東京帝国大学を東京大学と改称した。
昭和24年	国立学校設置法が制定され、学部として法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部及び教育学部を置き、従前の規程による東京大学、東京大学附属医学専門部、第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また、附置研究所として伝染病研究所、東京天文台、地震研究所、東洋文化研究所、立地自然科学研究所、幅射線化学研究所、理工学研究所、社会科学研究所、新聞研究所及び生産技術研究所を置き、附属図書館を置いた。
昭和28年	東京大学に大学院を設置し、大学院に、人文科学研究科、社会科学研究所、数物系研究科、化学系研究科、生物系研究科を設置した。
平成16年	国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる。 大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置した。 大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部（公共政策大学院）を設置した。 先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換した。
平成17年	東京大学北京代表所を設置した。 「東京大学アクション・プラン」を公表した。
平成19年	東大－イェール・イニシアティブを設置した。 東京大学創立130周年記念式典を挙行了した。
平成22年	「東京大学の行動シナリオ FOREST 2015」を公表した。 海洋研究所、気候システム研究センターを改組し柏キャンパスに大気海洋研究所を設置した。 東京大学国際高等研究所を設置した。
平成23年	東日本大震災に関する救援・復興支援室を設置した。 東京大学インド事務所を設置した。

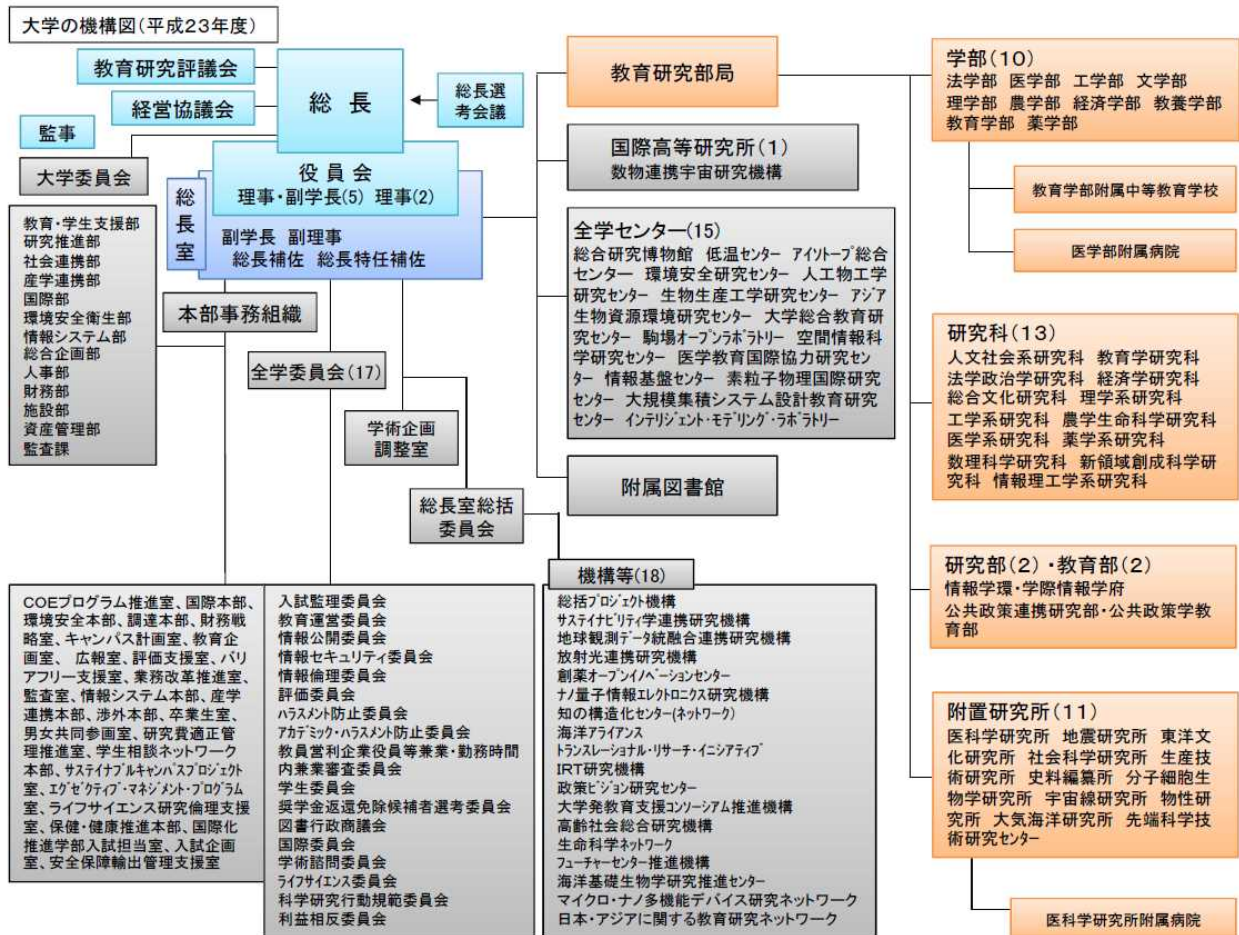
平成23年度現在、10の学部、17の研究科等、11の附置研究所が設置されている。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）
 文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本郷地区キャンパス（本部所在地）	東京都文京区
駒場地区キャンパス	東京都目黒区
柏地区キャンパス	千葉県柏市

8. 資本金の状況

1,003,549,162,585円（全額 政府ネット出資）

9. 学生の状況（平成23年5月1日現在）

総学生数	28,022人
学士過程	14,128人
修士課程	6,790人
博士課程	6,218人
専門職学位課程	886人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び東京大学基本組織規則第4条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
総長	濱田純一	平成21年4月1日 ～平成27年3月31日	平成7年4月～平成11年3月 東京大学社会情報研究所長 平成12年4月～平成14年3月 東京大学情報学環長・学際情報学府長 平成17年4月～平成21年3月 東京大学理事（副学長）
理事	清水孝雄 (学術企画,病院)	平成23年4月1日 ～平成24年3月31日	平成19年4月～平成23年3月 東京大学大学院医学系研究科長・医学部長
理事	佐藤慎一 (教育,入試,評価,監査)	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成13年4月～平成15年3月 東京大学大学院人文社会系研究科長・文学部長 平成18年4月～平成19年3月 東京大学理事（副学長）
理事	松本洋一郎 (研究,産学連携,情報システム)	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長 平成20年4月～平成21年3月 東京大学総長特任補佐（副学長）

理事	前田正史 (財務, 施設, 資産管理, 総務)	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成17年4月～平成21年3月 東京大学生産技術研究所長 平成20年4月～平成21年3月 東京大学総長特任補佐 (副学長)
理事	武藤芳照 (学生, コンプライアンス, 危機管理)	平成23年4月1日 ～平成24年3月31日	平成21年4月～平成23年3月 東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長
理事	江川雅子 (広報, 社会連携, 経営管理)	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年4月 東京大学経営協議会委員
理事	久保公人 (人事労務, 法務, 事務組織, 監査)	平成21年7月14日 ～平成24年1月5日	平成19年7月～平成21年7月 文部科学省 大臣官房審議官 (高等教育局担当)
理事	磯田文雄 (人事労務, 法務, 事務組織)	平成24年1月7日 ～平成24年3月31日	平成22年7月～平成24年1月 文部科学省高等教育局長
監事	石黒光	平成16年4月1日 ～平成24年3月31日	平成16年1月～平成16年3月 東京大学総長室顧問
監事	有信睦弘	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成20年6月 株式会社 東芝顧問

1.1. 教職員の状況 (平成23年5月1日現在)

教員 6, 258人 (うち常勤4, 933人、非常勤1, 325人)
職員 9, 181人 (うち常勤4, 051人、非常勤5, 130人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で85人(1.1%)増加しており、平均年齢は40.9歳(前年度40.6歳)となっております。このうち、国からの出向者は17人、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者は31人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	1,244,607	固定負債	153,473
有形固定資産	1,220,434	資産見返負債	99,844
土地	892,764	センター債務負担金	32,953
減損損失累計額	△3,065	長期借入金等	8,588
建物	308,696	引当金	152
減価償却累計額等	△99,717	退職給付引当金	152
構築物	23,336	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△9,534	その他の固定負債	11,933
工具器具備品	171,058	流動負債	111,955
減価償却累計額	△118,022	運営費交付金債務	8,428
その他の有形固定資産	54,918	その他の流動負債	103,526
その他の固定資産	24,172		
		負債合計	265,428
流動資産	92,485		
現金及び預金	42,620	純資産の部	
その他の流動資産	49,864		
		資本金	1,003,549
		政府出資金	1,003,549
		資本剰余金	33,000
		利益剰余金（繰越欠損金）	35,112
		その他の純資産	3
		純資産合計	1,071,664
資産合計	1,337,092	負債純資産合計	1,337,092

2. 損益計算書

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	209,340
業務費	200,813
教育経費	8,107
研究経費	38,909
診療経費	27,773
教育研究支援経費	4,349
人件費	94,312
その他	27,361
一般管理費	6,669
財務費用	1,423
雑損	434
経常収益 (B)	217,255

運営費交付金収益	82,677
学生納付金収益	13,862
附属病院収益	42,004
その他の収益	78,710
臨時損益(C)	△188
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	7,726

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	43,786
人件費支出	△96,283
その他の業務支出	△81,171
運営費交付金収入	88,488
学生納付金収入	15,104
附属病院収入	41,473
その他の業務収入	76,174
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△29,586
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△7,760
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	6,438
V 資金期首残高(E)	25,682
VI 資金期末残高(F=D+E)	32,120

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	103,123
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	209,760 △106,636
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	11,274
III 損益外減損損失相当額	△5
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	339
VI 引当外賞与増加見積額	△88
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,135
VIII 機会費用	10,502
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	124,012

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成23年度末現在の資産合計は前年度比22,001百万円（1.7%）増の1,337,092百万円となっている。

固定資産は、前年度比11,812百万円（1.0%）増の1,244,607百万円となっている。主な増加要因は、柏キャンパス用地の取得などにより土地が前年度比2,146百万円（0.2%）増の889,698百万円に、研究棟や教育棟などの新営建物の竣工及び減価償却費の計上などにより建物が前年度比4,179百万円（2.0%）増の208,979百万円に、研究用設備等の取得などにより工具器具備品が前年度比1,197百万円（2.3%）増の53,035百万円に、国債、地方債などによる資金の運用などにより投資有価証券が前年度比4,270百万円（23.7%）増の22,298百万円となったことなどが挙げられる。

流動資産は、前年度比10,188百万円（12.4%）増の92,485百万円となっている。主な増加要因は、退職手当の増加等による未払金の増加に伴い現金及び預金が前年度比9,938百万円（30.4%）増の42,620百万円に、国から措置された施設整備費補助金や国等の受託研究の支払資金の入金が4月になったことなどにより未収金が前年度比2,289百万円（43.9%）増の7,507百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因は、譲渡性預金等の短期運用の減少により有価証券及び金銭信託が2,789百万円（8.0%）減の32,263百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成23年度末現在の負債合計は前年度比12,818百万円（5.1%）増の265,428百万円となっている。

主な増加要因は、建物、研究用設備等の増加に伴い資産見返負債が前年度比8,780百万円（9.6%）増の99,844百万円に、東日本大震災の復旧復興のための補正予算が措置されたことなどにより運営費交付金債務が前年度比3,328百万円（65.2%）増の8,428百万円に、定年延長による退職手当の増加等に伴い未払金が前年度比10,759百万円（31.5%）増の44,902百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因は、附属病院の建物や診療設備の整備のための借入金の償還により財務経営センター債務負担金が前年度比4,414百万円（10.7%）減の37,002百万円及び長期借入金等が775百万円（7.6%）減の9,483百万円に、寄附金の受入れ減少に伴い寄附金債務が前年度比3,146百万円（7.7%）減の37,567百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は前年度比9,182百万円（0.9%）増の1,071,664百万円となっている。主な増加要因は、施設整備費補助金などによる研究棟や教育棟などの竣工や借入金の償還による自己資本の増加などにより資本剰余金が前年度比7,752百万円（7.2%）増の115,712百万円に、民間からの出えんによる教育棟の竣工により民間出えん金が前年度比4,798百万円（52.1%）増の13,999百万円に、積立金の積立等により利益剰余金が前年度比7,726百万円（28.2%）増の35,112百万円となったことなどが挙げられる。主な減要因は、教育研究用の建物などの減価償却により損益外減価償却累計額等が前年度比11,095百万円（13.0%）増の96,711百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は前年度比8,123百万円(4.0%)増の209,340百万円となっている。主な増加要因は、教員の定年延長に伴う移行期間のため退職手当が増加したことなどにより教員人件費が前年度比5,544百万円(11.2%)増の55,156百万円に、補助金などの獲得努力及び後述する間接経費の計上などにより研究経費が前年度比9,087百万円(30.5%)増の38,909百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因は、科学技術振興費が補助金化されたことなどにより受託研究費等が前年度比11,609百万円(29.8%)減の27,361百万円となったことなどが挙げられる。

なお、今年度より間接経費を財源とした活動に係る費用(8,941百万円)を受託研究費から目的別に研究経費(4,318百万円)、一般管理費(2,877百万円)、教員人件費(275百万円)及び職員人件費(1,453百万円)に計上している。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は前年度比11,138百万円(5.4%)増の217,255百万円となっている。主な増加要因は、退職手当の増加に伴い運営費交付金収益が前年度比4,465百万円(5.7%)増の82,677百万円に、附属病院における母子・胎児集中治療管理室加算などにより附属病院収益が前年度比1,413百万円(3.5%)増の42,004百万円に、先端研究助成基金などの獲得努力により補助金収益が前年度比3,368百万円(27.6%)増の15,576百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因は、科学技術振興費が補助金化されたことなどにより受託研究費等が前年度比2,569百万円(7.3%)減の32,570百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損など419百万円、臨時利益として資産見返負債戻入など231百万円を計上した結果、平成23年度の当期総損益は前年度比2,936百万円(61.3%)増の7,726百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比3,702百万円(9.2%)増の43,786百万円となっている。主な増加要因は、附属病院における母子・胎児集中治療管理室加算などにより附属病院収益が前年度比1,405百万円(3.5%)増の41,473百万円に、先端研究助成基金などの獲得努力により補助金収入が前年度比12,900百万円(67.7%)増の30,752百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因は、科学技術振興費が補助金化されたことなどにより、受託研究費等収入が前年度比9,811百万円(23.4%)減の32,044百万円に、先端研究助成基金などの獲得努力により原材料、商品又はサービスの購入による支出が前年度比5,025百万円(6.9%)増の77,772百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比10,722百万円(56.8%)減の29,586百万円となっている。

主な増加要因は、国債などの償還により有価証券の償還による収入が前年度比7,999百万円(5.3%)増の159,010百万円に、大型低温重力波望遠鏡設置のための掘削工事などにより、施設費による収入が前年度比2,476百万円(61.4%)増の6,512百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因は、資金の運用のため国債や地方債などを取得したことにより有価証券の取得による支出が前年度比9,220百万円(6.1%)増の160,505百万円に、本年度は土地等の売却がなされなかったため有形固定資産及び無形固定資産の売

却による収入が前年度比4,108百万円(100.0%)減の2百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比10,292百万円(57.0%)増の7,760百万円となっている。主な増加要因は、スーパーコンピュータのリースが終了したことなどによりリース債務の返済による支出が前年度比1,639百万円(24.0%)減の5,199百万円に、理想の教育棟、伊藤国際学術研究センターの民間出えん金の受入れによる収入が前年度比2,160百万円(81.9%)増の4,798百万円になったことなどが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは1,483百万円(1.2%)増の124,012百万円となっている。主な増加要因は、業務費が前年度比5,642百万円(2.9%)増の200,813百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因は、附属病院収益が前年度比1,413百万円(3.5%)増の42,004百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	1,307,642	1,307,983	1,314,681	1,315,091	1,337,092
負債合計	241,246	246,592	247,209	252,609	265,428
純資産合計	1,066,395	1,061,391	1,067,471	1,062,482	1,071,664
経常費用	191,408	201,933	202,532	201,217	209,340
経常収益	195,180	205,982	209,895	206,116	217,255
当期総損益	3,892	4,282	11,969	4,790	7,726
業務活動によるキャッシュ・フロー	29,953	32,442	36,692	40,083	43,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,407	△17,565	△6,507	△18,864	△29,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,553	△16,162	△14,598	△18,053	△7,760
資金期末残高	8,214	6,928	22,516	25,682	32,120
国立大学法人等業務実施コスト	119,659	123,290	124,291	122,529	124,012
(内訳)					
業務費用	93,240	97,936	97,470	96,341	103,123
うち損益計算書上の費用	192,026	202,303	202,914	201,744	209,760
うち自己収入	△98,785	△104,366	△105,443	△105,402	△106,636
損益外減価償却相当額	12,234	11,348	10,885	11,290	11,274
損益外減損損失相当額	-	1,787	1,782	108	△5
損益外利息費用相当額	-	-	-	9	1
損益外除売却差額相当額	-	-	-	56	339
引当外賞与増加見積額	110	△515	△12	46	△88
引当外退職給付増加見積額	215	△1,501	△368	1,685	△1,135
機会費用	13,858	14,235	14,533	12,989	10,502
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

【19年度】(重要な会計方針の変更)

◆国立大学法人会計基準

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(「国立大学法人

会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議 平成19年12月12日）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会 平成20年2月13日最終改訂）を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。

1. 引当外賞与増加見積額

当事業年度から財源措置が運営費交付金により行われるため引当金を計上していない賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に「引当外賞与増加見積額」として計上しております。これにより、前事業年度までの方法に比べて、国立大学法人等業務実施コストが110百万円増加しております。

2. 資本及び純資産

当事業年度の資本については純資産として表示しております。これによる損益への影響はありません。従来資本の部の合計に相当する金額は1,066,395百万円であります。

（表示方法の変更）

◆譲渡性預金

前事業年度において流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、改正後の「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日公表、平成19年7月4日改正 日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）において有価証券として取り扱うものとされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。

なお、前事業年度末の流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、24,000百万円であります。

【20年度】（会計方針の変更）

今期において、重要な会計方針の変更はありません。

【21年度】（会計方針の変更）

今期において、重要な会計方針の変更はありません。

【22年度】（会計方針の変更）

◆国立大学法人会計基準

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議 平成23年1月14日））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会 平成23年2月25日最終改訂）を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。

1. 資産除去債務

当事業年度より、資産除去債務を165百万円計上しております。これにより前事業年度までの方法に比べて、当事業年度末の資本剰余金は80百万円、経常利益は1百万円、当期純利益は24百万円減少、国立大学法人等業務実施コストは103百万円増加しております。

【23年度】（会計方針の変更）

◆国立大学法人会計基準

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議 平成24年1月25日））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会 平成24年3月30日最終改訂）を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。

1. 非特定償却資産の減損処理

特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）以外の償却資産（取得時に資産見返負債を計上している資産を除く）については、前事業年度まで、中期計画等で想定した業務運営を行ったにも関わらず生じた減損額を損益外減損損失累計額の科目により資本剰余金の控除項目として計上しておりましたが、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減損損失の科目により臨時損失として計上する方法に変更しております。これによる当事業年度への影響はありません。

また、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、既往事業年度において資本剰余金（損益外減損損失累計額）に計上した減損額 5 百万円について、資本剰余金（損益外減損損失累計額）を減額し、同額を臨時損失に計上しております。これにより、当期純利益が 5 百万円減少し、資本剰余金（損益外減損損失累計額）（借方）が同額減少しております。なお、国立大学法人等業務実施コストに与える影響はありません。

（表示方法の変更）

1. 間接経費財源の目的別区分

前事業年度まで「受託研究費」として計上していた間接経費財源による業務費をについて、当事業年度より、目的別に「研究経費」、「一般管理費」、「教員人件費」及び「職員人件費」に区分して計上しております。

2. 徴収不能引当金戻入益の表示方法

前事業年度まで臨時利益に計上していた徴収不能引当金戻入益について、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より経常収益に計上しております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 3, 597 百万円と、前年度比 496 百万円（16.0%）増となっている。これは、附属病院収益が 42, 004 百万円に増加したことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△4 百万円と、前年度比 4 百万円減となっている。これは、人件費が 462 百万円に増加したことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は 5, 399 百万円と、前年度比 6, 528 百万円増となっている。これは自己収入による資産の取得が 3, 631 百万円あったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	2,465	2,730	1,670	3,101	3,597
附属学校	-	1	0	0	△4
大学	1,093	312	△238	△1,128	5,399
法人共通	212	1,002	5,930	2,926	△1,077
合計	3,771	4,048	7,362	4,899	7,914

【19年度】 附属病院セグメントにおける人件費は、従来、運営費交付金の算定における帰属の取り扱いの例によっていましたが、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂によって、当事業年度より勤務実態によることとしております。また、これに伴い、人件費に対応する運営費交付金収益の配分方法を変更しております。

これにより、前事業年度までの方法に比べて、当事業年度の「附属病院」の業務費用と業務収益は 450 百万円減少し、「大学」の業務費用と業務収益は 450 百万円増加しております。なお、業務損益に与える影響はありません。

【21年度】 21年度の附属学校セグメントは、19年度以前においては大学セグメントに含まれております。

イ. 帰属資産

附属病院セグメント及び附属学校セグメントの総資産は前年度とほぼ同様に推移している。

大学セグメントの総資産は 1, 058, 310 百万円と、前年度比 11, 203 百万円（1.1%）増となっている。これは建物が 1, 085 百万円（0.1%）増の 147, 370 百万円となったことが主な要因である。

(表) 附属資産の経年表

(単位: 百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	153,213	149,888	148,797	142,762	143,208
附属学校	-	19,104	19,075	15,112	15,092
大学	1,064,123	1,045,356	1,039,593	1,047,106	1,058,310
法人共通	90,305	93,634	107,214	110,109	120,481
合計	1,307,642	1,307,983	1,314,681	1,315,091	1,337,092

【21年度】21年度の附属学校セグメントは、19年度以前においては大学セグメントに含まれておりません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益7,726百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、7,726百万円を目的積立金として申請している。

平成23年度において、目的積立金は使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(本郷)伊藤国際学術研究センター(取得価額3,854百万円)

(柏)第2総合研究棟(取得価額3,194百万円)

(駒場I)理想の教育棟(取得価額1,861百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)(投資見込み額7,219百万円)

(宇宙線)大型低温重力波望遠鏡施設(投資見込み額2,724百万円)

(中野)教育学部附属中等教育学校運動場(投資見込み額1,055百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

(病院)自走式駐車場(取得価額155百万円、減価償却累計額49百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位: 百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	184,303	210,145	200,111	218,320	218,050	228,889	206,686	227,312	220,160	237,013
運営費交付金収入	92,196	96,769	91,376	96,174	91,442	93,048	85,692	85,692	89,767	93,588
補助金等収入	382	2,973	5,446	6,868	10,029	17,879	8,104	20,154	11,827	28,735
学生納付金収入	15,984	15,567	15,677	15,220	15,929	15,189	15,726	15,224	15,240	15,104
附属病院収入	29,873	34,196	35,223	37,242	37,573	38,463	37,688	40,068	39,966	41,473
その他収入	45,869	60,640	52,389	62,816	63,076	64,310	59,476	66,172	63,360	58,111
支出	184,303	196,187	200,111	206,327	218,050	218,829	206,686	214,941	220,160	228,790
教育研究経費	82,593	83,795	85,164	90,976	87,812	90,921	83,193	81,000	100,275	96,896
診療経費	37,167	35,861	41,040	37,585	43,279	39,150	39,780	40,553	41,399	42,346

一般管理費	14,053	14,853	13,029	13,894	13,280	13,325	12,179	11,123	-	-
その他支出	50,490	61,678	60,878	63,872	73,677	75,433	71,534	82,263	78,486	89,547
収入－支出	-	13,958	-	11,993	-	10,059	-	12,371	-	8,222

(注)補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助事業の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は217,255百万円で、その内訳は、運営費交付金収益82,677百万円(38.1%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益13,862百万円(6.4%)、附属病院収益42,004百万円(19.3%)、受託研究費等収益及び受託事業費等収益32,570百万円(15.0%)、その他46,140百万円(21.2%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附置研究所、全学センターにより構成されており、教育、研究および教育研究支援を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)に記載の事業を行った。

このうち、財務内容の改善として、今年度は、電子購買システム(UT購買サイト、UT試薬サイト)の利用促進、契約の包括化と複数年度化の推進により、平成23年度は12.8%(6億19百万円)の経費節減効果があった。また、新たな調達方式(リバースオークション)を試行する中で、仕様策定、市場調査等をサポートするコンサルティング型リバースオークションの試行も実施した。

また、「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」に基づき、平成23年度は、東日本大震災に伴う電力需給対策はもとより、駒場I地区、工学部及び白金地区の空調用熱源の高効率化を進めるハード面の対策と、各部局のTSCP-Officer(教員及び事務職員)を中心としたTSCP部局連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。

また震災に伴う電気需給対策も担当理事のもとに対策組織を立ち上げ強力で推進し、夏季の電力削減目標は、対前年度同月比25%削減(ピーク時電力は対前年同月比30%削減)とし、主要5キャンパスの使用電力をエリア別にリアルタイムで見える化や、電算サーバの集約化、実験機器の使用時間・時期の変更等多様な節電対策を行い、全学に徹底することで、目標をほぼ達成することができた。

これらの効果として、平成23年度は約17,308t-CO₂/年(光熱費換算で約7億7千万円)の削減効果が得られるとともに、排出権クレジット6,088t-CO₂/年を獲得した。平成20年7月のプロジェクト発足以降の平成23年度末までの累積では約23,665t-CO₂/年(光熱費換算で約10億5千万円)の削減効果が得られるとともに、排出権クレジット13,375t-CO₂/年を獲得した。さらに、マスコミ、講演、個別対応により成果を社会に還元した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益70,424百万円(47.7%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益13,625百万円(9.2%)、受託研究等収益28,878百万円(19.6%)、その他34,738百万円(23.5%)となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院および医科学研究所附属病院により構成されており、

それぞれ、医学部附属病院は、臨床医学の発展と医療人の育成に努め、個々の患者に最適な医療を提供し、医科学研究所附属病院では、伝染病研究所として設立以来、基礎研究部門で得られた成果を実際の医療に役立てている。

診療、教育及び研究を目的としている。平成23年度においては、年度計画 (http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書」 (http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html) に記載の事業を行った。

医学部附属病院が掲げる理念の達成をめざし、新しい発展段階にふさわしい新たな課題の達成を見据え、法人化で得られた自由度を最大限生かして、病院の理念の全面的達成に向けた取り組みを行うこととした。具体的には、1. 診療機能のさらなる向上と入院棟Ⅱ期構想の実現、2. 臨床研究と先端医療開発のさらなる活性化とクリニカルリサーチセンターの実現、3. 診療・研究・教育のバランスのとれたミッション達成に向けた教職員の増員と戦略的配置、4. 東大病院の将来を支える人材養成、5. 機動性の高い組織運営体制のさらなる確立である。

平成23年度に実施した取り組みのうち財政面での主要事項としては、

- ・総合周産期母子医療センターの東京都からの指定（79百万円の増収【23年4月から】）
- ・救命救急センターの厚生労働省の評価が充実段階Aと評価（13百万円の増収【23年12月から】）
- ・手術支援ロボット（da Vinci S）による先進医療の申請に向けた手術の開始（39百万円の増収【23年11月から】）
- ・注射薬について他院の状況を参考にしながら、後発医薬品の導入を決定【平成24年3月から】
- ・外来患者を対象とした文書（診断書等）の受付・発行を一元的に行う文書受付窓口を開設し、情報管理の強化と増収を実現（39百万円の増収【23年7月から】）

などを実施した。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、節電・停電対策の検討を行い、診療機能を維持しつつ、目標とした対前年最大消費電力比15%削減をほぼ毎日達成した。また、平成23年度の前半は、被災地への医療支援チームの派遣を継続的に行い、その後も精神神経科を中心に被災地への医師派遣を1年を通じて実施した。

医学部附属病院は、診療と教育研究を一体として行っており、最先端の医療を行うための高度な診療機器と質の高い教育研究が必要であるため、附属病院収入だけでは不足することから、運営費交付金等の投入により、かろうじて現在の水準を保っている。

また、将来にわたり持続的に附属病院収入を確保するためには、診療機器の適切な更新が必要であり、優先度、収益性などを考慮しながら計画的な整備を行っているが、投資した機器による増収効果が現れるには、複数事業年度が必要である。また、最先端の診療機器は高額なものが多く、依然として自己収入のみでの整備は難しいことから、運営費交付金等の国費による整備は教育研究を担う病院として必要である。

医科学研究所附属病院においては、TR推進体制の充実を目指し、臨床試験実施のためのチームを形成し、病院ホームページ等で患者リクルートを開始する準備を開始するとともに、また、看護体制においては7：1看護体制を確保し円滑に運用するなど、病院機能の向上が図られている。

併せて、地域医療連携室等の活用や「市民医療懇談会」の開催による社会一般を対象とした最新医療情報の提供といった広報活動を展開するなどして患者数の増加（前年度比：入院3.2%増、外来4.5%増）を図り、その結果、収益が約200百万円増加した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,835百万円（15.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、附属病院収益42,004百万円（71.7%）受託研究等収益1,490百万円（2.5%）、その他6,215百万円（10.7%）となっている。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成23年4月1日～平成24年3月31日) (単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	9,565
人件費支出	△19,216
その他の業務活動による支出	△ 24,854
運営費交付金収入	9,210
附属病院運営費交付金	4,639
特別運営費交付金	370
特殊要因運営費交付金	838
その他の運営費交付金	3,361
附属病院収入 (※)	41,473
補助金等収入	2,326
その他の業務活動による収入	624
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,375
診療機器等の取得による支出	△1,689
病棟等の取得による支出	△705
無形固定資産の取得による支出	—
施設費収入	19
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況(C)	△7,241
借入れによる収入	120
借入金の返済による支出	△895
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△4,414
借入利息等の支払額	△1,057
リース債務の返済による支出	△967
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△27
IV 収支合計(D=A+B+C)	△51
V 外部資金による収支の状況(E)	0

寄附金を財源とした事業支出	△2,074
寄附金収入	2,074
受託研究・受託事業等支出	△1,971
受託研究・受託事業等収入	1,971
VI 収支合計(F=D+E)	△51

※ 「附属病院収入」は実収入額を計上しているため、損益計算書上の「附属病院収益」とは一致しておりません。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属学校により構成されており、中等教育を目的としている。平成23年度においては、年度計画 (http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html) において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html) に記載の事業を行った。

附属学校セグメントでは、教育研究と教育実践の連携の場として、また、教育学部教員と附属学校教員の共同研究拠点として重要な役割を担っている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益458百万円(84.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益45百万円(8.5%)、受託研究等収益12百万円(2.3%)、その他23百万円(4.4%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

東京大学は、新たな将来構想「行動シナリオ FOREST 2015」を平成22年3月に策定し、総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を学内外に示した。第2期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相俟って、大学運営の基本姿勢を社会に示すものである。

平成24年度以降においては、行動シナリオへの取り組みを進め、教育研究の水準向上の成果を示していく。豊かな構想力を備えた「世界を担う知の拠点」として、明日の日本を支えるという本学の使命をしっかりと果たしていけるよう、様々な取組みを加速していく。学術研究の高い水準をさらに向上させることはもちろん、平成23年度に懇談会を設置した入学時期の在り方に関する検討を一層深めつつ、入学試験制度の改善、進学振分け制度の改革、教育の質の向上などの教育改革を総合的に推進する。

また、新たに行動シナリオの重点テーマとして位置づけた東日本大震災に関する救援・復興支援活動の推進について、継続的に取り組んでいく。

附属病院については、HOMAS等の分析精度の向上を図り、得られた経営指標等のデータに基づき、病院マネジメント機能の向上を図る。また、新たに導入した手術支援システム(da Vinci)を活用した新たな最先端手術手技の開拓と次世代医師の教育にも注力し、社会が求める医療へのニーズの変化に対応した取り組みを進めつつ、収入の増加と診療機能の維持に努めたい。

また、医科学研究所附属病院においては、今後も先端的医療体制の充実を図りつつ、引き続き地域医療連携室の活動を通じて患者数の一層の確保に努め、安定した経営を推進していく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html及び
http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html及びhttp://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	5,100	-	3,801	1,267	-	-	5,068	31
23年度	-	88,488	78,733	1,240	116	0	80,091	8,396

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	268	①業務達成基準を採用した事業等：ニュートリノ研究の展開-地下における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立-、地震・火山噴火予知研究計画、物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用・共同研究の推進、医療の高度化に対応した医療人養成推進・新規医療支援分野創成の教育プログラム開発事業、その他
運営費交付金収益	268	
資産見返運営費交付金	151	
建設仮勘定見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：268 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：研究機器 151
計	420	
		③運営費交付金の振替額の積算根拠 ニュートリノ研究の展開-地下における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立-については、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 192 百万円を収益化。 地震・火山噴火予知研究計画の推進事業については、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 54 百万円を収益化。 物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用・共同研究の推進については、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 39 百万円を収益化。 医療の高度化に対応した医療人養成推進・新規医療支援分野創成の教育プログラム開発事業については、本事業に係る運営交付金債務を全

			額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 37 百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合いを勘案し、97 百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,960	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,960 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：研究機器 1,115 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	1,115	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3,076	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,571	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI 事業維持管理費等 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,571 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,571 百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,571	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		5,068	

② 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	3,678	<p>①業務達成基準を採用した事業等：ニュートリノ研究の展開-地下における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立-、素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業、東日本大震災への対応、地震・火山噴火予知研究計画、基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究事業、海中海底地下資源開発を目指した水圏観測技術の戦略的研究開発、教育研究等施設・設備整備事業、建物新営設備費、物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用・共同研究の推進、地球システム変動の統合的理解-知識連携プラットフォームの構築-、基礎医学研究者育成プロジェクト、大学院臨床試験アライアンス推進事業(大学間連携研究事業)、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：3,678 ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：研究機器 870</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 ニュートリノ研究の展開-地下における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立-については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 674 百万円を収益化。 素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 488 百万円を収益化。 東日本大震災への対応については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 364 百万円を収益化。 地震・火山噴火予知研究計画については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 315 百万円を収益化。 基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究事業については、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 301 百万円を収益化。 海中海底地下資源開発を目指した水圏観測技術の戦略的研究開発については、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 239 百万円を収益化。 教育研究等施設・設備整備事業については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 202 百万円を収益化。 建物新営設備費については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 156 百万円を収益化。 物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用・共同研究の推進については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 154 百万円を収益化。 地球システム変動の統合的理解-知識連携プラットフォームの構築-については、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 125 百万円を収益化。 基礎医学研究者育成プロジェクトについては、本事業に係る運営交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げ</p>
運営費交付金収益	870	
資産見返運営費交付金	-	
建設仮勘定見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	4,549	

			たと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 118 百万円を収益化。 大学病院臨床試験アライアンス推進事業（大学間連携研究事業）については、平成 23 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 98 百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合いを勘案し、1,309 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	70,281	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：70,281 イ) 自己収入に係る収益計上額：60,695 ウ) 固定資産の取得額：研究機器 370、建設仮勘定 116 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	370	
	建設仮勘定見返運営費交付金	116	
	資本剰余金	0	
	計	70,768	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,773	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI 事業維持管理費等 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,773 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4,773 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,773	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		80,091	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	31 移転費事業について、平成 23 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 28 百万円を債務として平成 24 年度へ繰り越したものの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。 その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の未達分 3 百万円を債務として平成 24 年度へ繰り越したものの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-

	計	31	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	8,396	<p>教育研究等施設・設備整備事業について、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分3,928百万円を債務として平成24年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>東日本大震災への対応について、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分3,008百万円を債務として平成24年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>病院再開発事業について、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分803百万円を債務として平成24年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>弥生炉のための燃料切断・再加工(3-1)については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分248百万円を債務として平成24年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>地震・火山噴火予知研究計画について、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分92百万円を債務として平成24年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業について、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分89百万円を債務として平成24年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用・共同研究の推進について、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分38百万円を債務として平成24年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>PFI実施準備経費については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分36百万円を債務として平成24年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>先端光量子科学国際教育研究プログラムについては、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分19百万円を債務として平成24年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>高度創薬教育・研究の創始と推進については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分19百万円を債務として平成24年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>粘膜リグザ戦略的開発の推進については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分16百万円を債務として平成24年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>アジアと世界をつなぐ「知の共有化」ネットワークの形成については、平成23年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分16百万円を債務として平成24年度へ繰り越したものの。</p>

			<p>円を債務として平成 24 年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点における共同研究推進については、平成 23 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 10 百万円を債務として平成 24 年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>医療の高度化に対応した医療人養成推進・新規医療支援分野創成の教育プログラム開発事業については、平成 23 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 8 百万円を債務として平成 24 年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>サステナビリティ学国際研究教育連環拠点の構築については、平成 23 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 7 百万円を債務として平成 24 年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>日本史史料の研究資源化に関する研究拠点については、平成 23 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 5 百万円を債務として平成 24 年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>大学病院臨床試験アライアンス推進事業(大学間連携研究事業)については、平成 23 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 2 百万円を債務として平成 24 年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>「新しい教育」モデル実現に向けた支援事業-公教育再生に向けた大学の知の活用-については、平成 23 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 2 百万円を債務として平成 24 年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>知識コンテンツ基盤拡充に向けた横断型教育モデルの国際展開については、平成 23 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 2 百万円を債務として平成 24 年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>高輝度放射光による先端物質科学研究の推進については、平成 23 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 2 百万円を債務として平成 24 年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の未達分 37 百万円を債務として平成 24 年度へ繰り越したものの。</p> <p>翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	8,396	